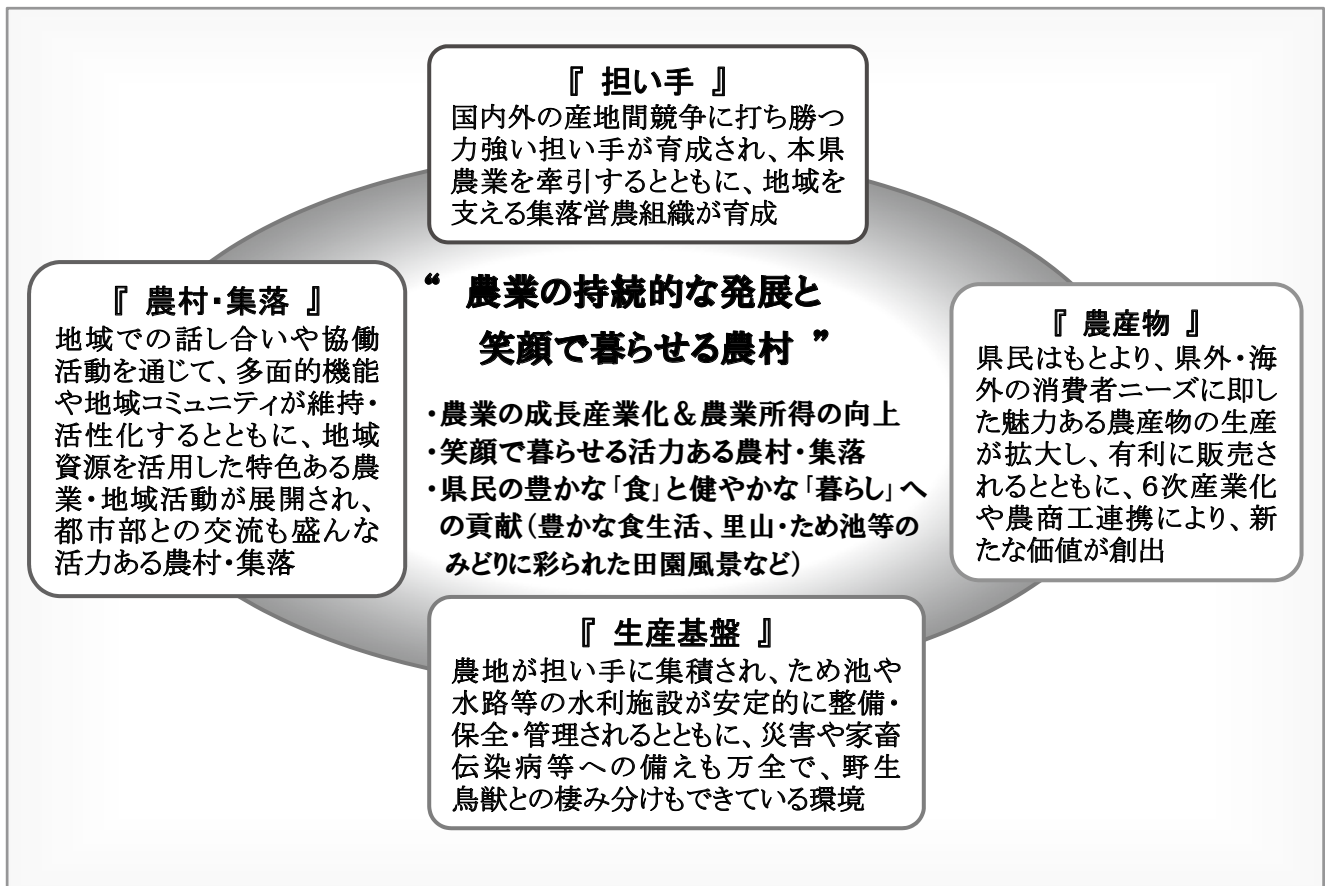


## 第2章 農政の基本方向



## 第2章 農政の基本方向

### 1 目指す将来像



### 2 基本目標

#### 「農業の持続的な発展と笑顔で暮らせる農村の実現」

農業は本県における基幹産業の一つであり、農村における活力の源であることから、「農業の持続的な発展と笑顔で暮らせる農村の実現」を基本目標とします。

県土に占める耕地面積比率や農家世帯比率が全国上位に位置する本県の農業は、基幹産業の一つであり、農村における活力の源となっています。また、四季折々の多彩な農産物が県民の食卓に季節感や潤いを添えるとともに、やすらぎや癒やしの効果、水源かん養や洪水防止など、農業・農村が有する多面的機能により、県民の健やかな暮らしを支えています。

しかしながら、農業者の高齢化や減少、国内外の産地間競争の激化、農産物価格の低迷、消費者ニーズの多様化、さらには国の農政改革やTPPをはじめとする経済連携協定の進展など、農業を取り巻く環境が大きく変化しています。また、人口減少社会を迎

る中、農村における集落機能が低下して、地域コミュニティの維持が困難な状況になっています。

一方、本県では、次世代を担う新規就農者や地域を支える集落営農組織の増加、担い手の規模拡大、女性の経営参画など、農業構造に明るい変化の兆しも見られるようになってきました。また、水稻の「おいでまい」、さぬきうどん用の小麦「さぬきの夢」、アスパラガスの「さぬきのめざめ」、いちごの「さぬき姫」、キウイフルーツの「さぬきゴールド」や「さぬきキウイっこ」、「オリーブ牛」など、本県オリジナルの高品質なブランド農産物の生産が拡大しています。

こうした状況の下、今後の本県農業・農村の目指す姿として、これまでの取組みの成果と課題、本県の特性等を踏まえて、「農業の持続的な発展と笑顔で暮らせる農村の実現」を基本目標とします。

### 3 基本方針

今後、本県農業・農村が持続的に発展するための基本的な道筋として、儲かる農業・儲ける経営の実践を目指す「農業の成長産業化 ～農業所得の向上～」、農村と集落の再生・活性化を目指す「笑顔で暮らせる活力ある農村づくり」、県民全体へ広く貢献する「県民の豊かな『食』と健やかな『暮らし』への貢献 ～県民全体が農業・農村の恵みを楽しむ～」の3つを基本方針とします。

#### (1) 農業の成長産業化

本県農業・農村を将来にわたり持続的に発展させるためには、農業を儲かる産業へ成長させ、農業を担う人材を将来にわたり確保する必要があります。そのため、TPPをはじめとする経済連携協定の進展や国内外の産地間競争の激化など厳しい環境にあつて、儲ける経営を実践できる力強い担い手を確保・育成するとともに、マーケットインの発想による消費者ニーズに即した魅力ある農産物づくりと、ブランド力の強化など戦略的な流通・販売を推進して、農業を若者が希望の持てる産業へ成長させます。

また、狭小な農地や特殊な水利慣行など本県独自の課題を踏まえ、力強い担い手が魅力ある農産物を効率的かつ安定的に生産していくために、優良農地の確保や担い手への集積、農地や水利施設等の整備、地域住民との協働による生産基盤の保全管理活動などを推進するなど、担い手の農業生産を支える強くしなやかな生産基盤を整備します。

## (2) 笑顔で暮らせる活力ある農村づくり

人口減少社会を迎えて、相互扶助などの集落機能が低下し、農業・農村が有する多面的機能の維持が困難となってきたことから、農業者や自治会などの多様な主体による協働の取組みを促進・強化して、多面的機能の維持・発揮に努めるとともに、集落機能の再構築や地域コミュニティの維持・強化を図ります。

また、農村のリーダーや活性化を担う人材を育成して、独自の特徴ある地域資源を発掘・利用した地域活動を促進するなど、農村に活力をもたらし、人を呼び込むための新たなむらづくりを推進し、笑顔で暮らせる活力ある農村の実現を図ります。

## (3) 県民の豊かな「食」と健やかな「暮らし」への貢献

本県には、県オリジナル品種など全国に誇れる高品質で特色あるブランド農産物をはじめ、四季折々の多彩な農産物が生産されており、県民の豊かな「食」と「健康づくり」を支えています。

また、農業・農村は、県土保全や水源かん養、生態系の保全、伝統文化の継承、景観形成による「やすらぎ」や「癒やし」の効果など、多面的機能を有しています。

特に、本県には、趣のある里山や讃岐平野に点在するため池など、みどりに彩られた本県ならではの美しい田園風景が広がっており、県民の健康で文化的な生活を支えています。

今後、農業・農村の持続的な発展を図ることにより、県民の豊かな「食」と健やかな「暮らし」への一層の貢献を目指します。

## 4 施策体系

| 基本目標                          | 農業の持続的な発展と笑顔で暮らせる農村の実現                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本方針                          | 1 農業の成長産業化 ～農業所得の向上～<br>2 笑顔で暮らせる活力ある農村づくり ～農村と集落の再生・活性化～<br>3 県民の豊かな「食」と健やかな「暮らし」への貢献<br>～県民全体が農業・農村の恵みを楽しむ～                                                                                                                                                                 |
| 展開方向                          | 施策                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| I 本県農業の中核となる力強い担い手の確保・育成      | 1 多様なルートからの新規就農者の確保<br>(1)次世代を担う青年層を中心とした就農・定着の促進<br>(2)企業参入の促進<br>2 国内外の産地間競争に打ち勝つ力強い担い手の確保・育成<br>(1)新規就農者等の力強い担い手への育成<br>(2)次世代リーダーの育成<br>3 地域を牽引する優れた経営体の育成・連携<br>4 地域を支える集落営農組織の確保と経営発展の促進                                                                                |
| II 消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産・流通・販売 | 1 消費者ニーズに即した魅力ある農産物づくり<br>(1)特徴ある農産物の開発と次世代農業技術の導入<br>(2)ブランドとなる高品質な農産物の生産拡大<br>(3)環境に配慮した農業の推進<br>2 ブランド力の強化など戦略的な流通・販売<br>(1)県内外・海外への販路拡大<br>(2)県民の「豊かな食生活」への貢献<br>3 6次産業化や農商工連携の推進<br>4 県を代表するオリーブ産業の振興<br>5 食の安全と消費者の信頼・安心の確保                                             |
| III 強くなやかな生産基盤の整備             | 1 農地集積の促進<br>(1)担い手への農地集積<br>(2)耕作放棄地対策の推進<br>(3)優良農地の確保<br>2 力強い農業を支える農地・ため池等の水利施設の整備<br>(1)担い手のニーズや地域の特性を生かした農地・水利施設の整備<br>(2)ため池や水路等の維持・管理体制の整備<br>3 地域を支える集落営農の推進<br>4 鳥獣被害防止対策の推進<br>5 自然災害等の危機への備え<br>(1)ため池等の総合的な防災・減災対策<br>(2)家畜伝染病に対する備え<br>(3)農作物の難防除病害虫や自然災害に対する備え |
| IV 特徴ある地域資源を活かした農村と集落の再生・活性化  | 1 多面的機能の維持・発揮<br>2 独自の特徴ある地域資源を活かした農村の活性化<br>(1)地域特性を活かした特色ある農業の推進<br>(2)独自の特徴ある地域資源を発掘・利用した地域活動の推進と移住・定住の促進<br>3 地域コミュニティ機能の維持・活性化<br>4 農村の活性化を支える人材の育成                                                                                                                      |